

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和6年12月12日 13:15 閉会 令和6年12月12日 14:15
2 場 所	委員会室
3 出席委員	菊地哲也、堀江祐司、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、吉村守広、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	事務局長
7 付議事件	第1 閉会中の継続調査について その他
8 議事の経過	堀江祐司副委員長開会 菊地哲也委員長あいさつ 第1 閉会中の継続調査について 委員長：意見・案はあるか。 青砥與藏委員：来年3月で白河実業高校塙校舎が閉校となるが、その後の活用、町民との話し合いを持つのもあってよいのでは。町がやると言っているが状況がまだ分からない。 藤田一男委員：町が取り組みをはじめてからの方がよい。議会が先走って行うのはいかなものか。 吉村守広委員：町では協議会を立ち上げて、その後の利用を検討している。それからでよい。 委員長：塙校舎の利活用に関しては、特別委員会をつくるということではなかったか。町と並行して取り組んでいくことだと思う。 吉田克則委員：高齢者外出支援タクシー券の実態の調査は。 委員長：高齢者支援を調査するのはどうかと考えている。 藤田一男委員：こども園の運営状況は。 副委員長：前回の定例会のときの委員会で、こども園の待機園児や保育士のことが話に出たが調査することにはならなかった。 藤田一男委員：子ども第三の居場所「はなまるはうす」については。 吉田克則委員：教育委員会ばかりの調査になってしまう。 鈴木孝則委員：高齢者支援の関連で、社会福祉協議会の現状について調査するのはどうか。（各委員から、補助金・指定管理の範囲内の調査になるとの意見あり） 吉田克則委員：社協については、町からどのくらいの補助金が交付されているかなど調査しておくべきと思う。町民にとって施設のあり方も含めて。 鈴木孝則委員：高齢者の大会・イベントなど全て社協が行っていて、高齢者支援と密接な関係である。介護ばかりでなく、そのようなことも把握してもよいのではないか。 藤田一男：「はなまるはうす」も調査してはどうか。

委員長：調査する場合、子どもがいない時間、午前中になると思う。社会福祉協議会と「はなますはうす」の2つでよろしいか。

（よいとの声あり）

委員長：日程だが、1月下旬を予定したい。その他何かあるか。

委員長：埴小学校の授業環境についてだが、以前教育長と課長に来ていただき聞き取りを行った。青砥委員から、実際の様子を見ることを提案されている。教育長からはぜひ見に来てくださいと言われている。見に行くのは個人対応になると思うが、各委員の意見を伺う。

青砥與蔵委員：先日、埴小の教頭先生と話す機会があった。状況を伺ったところ、大変であると聞いている。われわれができることは何かないか。まずは現場を見るのがよいと思う。

藤田一男委員：PTA・保護者がやるべきことである。

吉田克則委員：議会として取り組むときは、全議員が共有して動くべき。議員活動なのか議会として取り組むのか整理した方がよい。

藤田一男委員：抑制するために議会が動くのはおかしい。状況把握するために見に行くのはよいと思う。

吉田克則委員：教育長・課長から聞き取りしたが、その後、結果が上がってこない。その後の状況について、全議員で聞く必要があるのではないか。

青砥與蔵委員：学校教育審議委員からも言われているが、現場を見ないで議論をするのはいかなものかと。

委員長：すぐに結果が出る内容ではない。状況は好転していないとは聞いている。

鈴木孝則委員：青砥委員から話があったが、まだ議論をする段階ではない。教育委員会や学校の対応を見守って、その後どうするかということ。

吉村守広委員：もう少し状況を見るべき。すぐ効果が出るものではない。

鈴木孝則委員：現場を見に行くのはよいこととは思う。

藤田一男委員：保護者が率先して取り組むべきではないか。その後どうなっているかを教育委員会に聞き取りするのはいかがか。個人的に学校に行くのは自由でいいと思う。

鈴木孝則委員：議員には調査権はないので、見に行くだけで調査・聞き取りすることはできない。

吉田克則委員：教育委員会からの聞き取りは、総務常任委員会だけで行うものなのかどうか。

藤田一男委員：興味のある議員は傍聴すればよい。

委員長：引き続き総務で担当してよいものか。

藤田一男委員：教育委員会は総務の所管である。

吉田克則委員：ここでそう思っているだけではないか。議会活動は、全議員の合意が必要である。

藤田一男委員：その後の結果・経緯を聞くのは総務常任委員会であって、全員ではない。

鈴木孝則委員：藤田委員と同じ考えである。年度内は総務で担当して行うということである。

青砥與蔵委員：学校とPTAがきちんと話し合うべきと思う。

委員長：確認する。個人的に授業を見に行くのは自由だが、調査権はない。教育委員会から、その後の経過を聞き取りするのは3学期中に行いたい。それは総務常任委員会で行うという

ことでよろしいか。

(よいという声あり)

委員長：その他あるか。

吉田克則委員：引き続き総務で行うことは全議員に周知し、了解を得るべきではないか。

藤田一男委員：勘違いをしているのではないか。前回、総務常任委員会で聞き取りをしていて、その後の経緯を聞くのも総務でよい。聞き取りした内容は、全員協議会で全議員に報告するということである。なぜ全議員にこだわるのか。

吉村守広委員：全議員で対応するのはその後の状況などによると思う。

鈴木孝則委員：聞き取りは、委員会の所管事務調査として実施した方がよい。

委員長：教育委員会からの聞き取りも所管事務調査で実施してよろしいか。

(よいという声あり)

委員長：調査は3つということか。

(3つでよいという声あり)

吉田克則委員：所管事務調査であれば、議会で報告する必要がある。

藤田一男委員：所管事務調査なので総務で実施してよいということである。

鈴木孝則委員：その方が整理できてよい。

藤田一男委員：午前中は社会福祉協議会とはなまるはうす、午後は教育委員会。

鈴木孝則委員：所管事務調査報告は、本会議で報告する義務はない。教育委員会の調査内容は、全員協議会で内容を共有することにした方がよい。本会議での報告は午前中の調査のみにしては。

吉田克則委員：報告義務があるかどうか確認した方がよい。

鈴木孝則委員：法的に見ても義務はない。調べてある。

委員長：再度確認する。所管事務調査は、「はなまるはうす」と社会福祉協議会、埴小の授業環境に関する教育委員会からの聞き取りとする。日程は決まり次第連絡する。

委員長：他なければこれで終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長